

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年一月二十七日

指令川建セ第二七〇〇六六〇号

二 検査済証番号

平成二十八年十月二十五日

川建セ第二八〇〇三二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字奥田字中二百十九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都三鷹市北野二丁目五番二十七―二一二号

安達 将